

造林事業施工管理基準

この造林事業施工管理基準は、岐阜県森林公社分収造林事業仕様書に定める施工管理の基準を定めるものとする。

1 管理の実施

- (1) 請負者は、作業施工前に施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、現地状況調査を行い当該事業の作業内容を把握するなど、適切な施工管理に努めなければならない。
- (3) 施工管理の結果は、管理図表などに記録し、適切な管理に努めなければならない。

2 管理項目及び管理の方法

- (1) 工程管理
工程管理は、実施工程表を作成し管理するものとする。
- (2) 出来形管理
出来形管理は、出来形管理基準（別表1）により管理し、設計値と管理値を対比して記録した一覧表、出来形図、管理写真などを作成する。

3 写真管理

写真管理は、写真管理基準（別表2）によるものとし、黒板には履行箇所、事業名、作業内容を明記する

4 作業日誌

作業日誌には、次の事項を記入する。

- ア その日に実施した作業内容、作業人数及び出来高
- イ 現場の気象状況
- ウ 施工管理の作業内容
- エ 監督員の確認事項
- オ その他特記事項

5 使用材料

使用材料については、資材の検収を行うとともに、使用した材料の種類、規格、数量等を記載した集計表を作成する。なお、納品伝票などは整理して保管する。

附 則 この基準は、昭和42年 4月 1日から施行する。

附 則 この基準の一部改正は、平成16年11月 1日から施行する。

附 則 この基準の一部改正は、平成18年 4月 3日から施行する。

附 則 この基準の一部改正は、平成18年10月 2日から施行する。

附 則 この基準の一部改正は、平成19年 8月 1日から施行する。

附 則 この基準の一部改正は、平成20年 4月 1日から施行する。

附 則 この基準の一部改正は、平成21年 4月 1日から施行する。

附 則 この基準の一部改正は、平成24年 4月 1日から施行する。

附 則 この基準の一部改正は、平成25年 4月 1日から施行する。

別表1

出来形管理基準

事業	管理項目	管理基準	標準地の設定	規格値			管理図書
				管理項目	一標準地	標準地平均	
植栽	面積	施行箇所毎に区域、状況を判定	—	設計値以上			出来形図 判定状況表 写真
	本数・間隔	施行箇所毎標準地を設定、本数・間隔・植栽率(復旧造林)を測定	1施行箇所の面積	本数	-2本以内	設計値以上	標準地位置図 測定結果表 写真
			1ha未満・1箇所以上 2ha未満・2箇所以上	植栽率	上記本数に相当する率		
			2ha以上・2箇所+ 2haに1箇所	間隔	±20cm		
除伐 刈 つる防除	面積	施行箇所毎に区域、状況を判定	—	設計値以上			出来形図 判定状況表 写真
枝打	面積	施行箇所毎に区域、状況を判定	—	設計値以上			出来形図 判定状況表 写真
	本数・高さ	施行箇所毎標準地を設定、本数・枝下高及び打幅を測定	(植栽)の標準地設定と同じ	本数	-2本以内	設計値以上	標準地位置図 測定結果表 写真
			高さ	設計値以上			
間伐 (保育・利用)	面積	施行箇所毎に区域、状況を判定	—	設計値以上			出来形図 判定状況表 写真
	伐採本数 又は 伐採率	施行箇所毎標準地を設定、本数・伐採率を測定	(植栽)の標準地設定と同じ	本数	±20%以内	+20%以内	標準地位置図 測定結果表 写真
	搬出材積	末口径、長さ、本数を測定	—	設計値以上			
雪起・ 忌避剤塗 布・クマ 剥ぎ防除	面積	施行箇所毎に区域、状況を判定	—	設計値以上			出来形図 判定状況表 写真
	実施本数 又は 実施率	施行箇所毎標準地を設定、本数・実施率を測定	(植栽)の標準地設定と同じ	本数	-2本以内	設計値以上	標準地位置図 測定結果表 写真
	施工高 (クマ剥ぎ防除)	造林木の根本より実施高を測定		実施率	-20%以内	設計値以上	
				施工高	設計値以上	設計値以上	
作業路 (歩道) 補修	延長・幅	延長は全測点間を測定、幅は100m毎に1箇所測定	—	延長	設計値以上		出来形図 測定結果表 写真
				測点間距離	-10%以内		
				幅	-10cm以下		

※その他、特殊な事業についてはその都度協議する。

事業	管理項目	管理基準	標準地の設定	規格値		管理図書	
				管理項目	管理基準値		
作業路 2 級	林道土工 に準ずる	林道土工に準ずる	—	林道土工に準ずる (品質管理を含む)		出来形図 測定結果表 写真	
作業路 3 級	幅員	全測点を測定	—	幅員	-10cm以内	出来形図 測定結果表	
	延長	測点間を測定	—	点 間 距 離	< 30m	± 10cm	出来形図 測定結果表
					≥ 30m	± 20cm	
		総延長を判定	—	総延長	設計値以上	出来形図	
	曲線半径	最小曲線箇所 にて状況を判定	—	半 径	通行可能な曲線	目視で判断	
	縦断勾配	ハンドレベルで測定	—	勾 配	—	—	
	法勾配	切取法勾配測定	—	勾 配	規定勾配以上	出来形図	
盛土法勾配測定							
その他	排水施設等の 規格・状態を判定	—	構 造	林道土工に準ずる (品質管理を含む)	出来形図 写真		
森 林 管理路	幅員	全測点を測定	—	幅員	-10cm以内	出来形図 測定結果表	
	延長	測点間を測定	—	点 間 距 離	< 30m	± 10cm	出来形図 測定結果表
					≥ 30m	± 20cm	
		総延長を判定	—	総延長	設計値以上	出来形図	
	曲線半径	—	—	—	—	—	
	縦断勾配	ハンドレベルで測定	—	勾 配	概ね30%以下	測定結果表	
	法勾配	切取法勾配測定	—	勾 配	規定勾配以上	出来形図	
盛土法勾配測定							
路 体	排水施設等の 規格・状態を判定	—	路面状態	支持力確保	目視で判断		

写真管理基準

1. 写真管理は次による。(一施工箇所単位)

- ア 写真管理は下記「写真管理一覧表」により管理するものとし、各施工箇所毎に撮影する。
- イ 出来形管理状況(標準地)については、作業前、完成後の対比を原則とし、管理内容を記入する。
- ウ その他管理の詳細については別冊「写真管理における留意事項」による。

2. 写真管理一覧表

一施工箇所あたり(資材検収を除く)

区 分	資材検収	着手前	作業中	完成	摘 要
	納入毎	1枚以上	適宜	留意事項参照	
復旧造林	○			○	
下 刈		○		○	対比写真1枚以上
雪 起	○	○		○	対比写真1枚以上
つる防除(手)		○		○	対比写真1枚以上
つる防除(薬)	○	○	○	○	対比写真1枚以上
除 伐		○		○	対比写真1枚以上
枝 打		○		○	対比写真1枚以上
保育間伐		○		○	対比写真1枚以上
利用間伐		○		○	対比写真1枚以上
野兎防除	○			○	
野鼠駆除	○		○	○	
忌避剤塗布	○		○	○	
獣害防止柵	○	○		○	対比写真1枚以上
クマ剥ぎ防除	○	○		○	対比写真1枚以上
林地保護工	○	○		○	対比写真1枚以上
保育作業路	○		○	○	
作業路復旧	○	○	○	○	対比写真1枚以上
作業路補修		○	○	○	対比写真1枚以上
備 考	検収内容を記入			着手前と対比	※撮影箇所は、出来高図面等に撮影位置を明示すること。

岐阜県森林公社作業路仕様書

この仕様書は、岐阜県森林公社造林事業の作業路等開設・復旧についての施業仕様を示すもので、特別の事項については、別途指示するものとする。

1. 作業路規格は「表-1」のとおりとする。

種 別	作業路2級	作業路3級	森林管理路	備 考	
全 幅 員	3.6m以下	3.0m以下	2.0m 以上 3.0m 以下		
路 肩 幅 員	30 cm(25 cm)	30 cm(25 cm)	30 cm(25 cm)	()は縮小数字	
制限縦断勾配	14%(18%)以下	安全走行の範囲	概ね 30%以下	()は 100m 以下限定	
最小曲線半径	6m	通行可能な曲線	設けなくても良い		
土質別切取勾配	下記のとおり				
	区 分	H=2.0m未満	H=2.0m以上		備 考
	土 砂	直切(3分)	5分(8分)		()は必要に応じて
	岩	直切(3分)	3分(5分)		〃
盛土法勾配	1割5分			標準又は保安林	
	1割2分			H≤10mに限る	
	1割2分	1割		H≤15mに限る	
	盛土高5cmを超える場合は5m毎に設置(横断勾配5~10%)			小段(幅 0.5~1.0m)	

2. 開設に伴う伐開幅は、必要最小限度とする。

3. 切取については、切り過ぎないように十分注意すること。

4. 残土は、土砂流出等の防止のための適切な措置をとること。

5. 盛土は、地山部分の表土を取り除いた後に施工するものとし、ブルドーザーによる1回の転圧量が30cm以下とし、十分締め固める。

6. 作業路の上下には、保護樹帯を設けること。

7. 写真管理

施工者は、施工過程の写真(起点、終点、主な工作物の施工前後、施工中の状況、使用機種)等必要な箇所を撮影する。

8. 出来形管理

施工者は、公社の指示により工事の出来形管理を行わなければならない。

9. 諸法規の遵守

施工者は、工事施工にあたって諸法令、諸法規を遵守しなければならない。